

まちづくりだより

第一整備地区
第4号

工事着手に向けて民間事業者包括委託の 契約業者が決定しました!!

昨年の全体説明会（平成27年8月9日開催）において、民間事業者包括委託の導入について説明させていただきましたが、業者選定に係る手続きを行い、総合評価方式（技術提案及び入札価格）による審査及び市議会の議決を経て、契約業者が「清水建設株式会社」に決定いたしました。

今後、早期の土地活用や事業完了に向け、清水建設株式会社の豊富な経験やノウハウを活かしながら、連携して本事業を進めて参ります。

◆ 入札概要

【入札参加業者（3社）】

清水建設株式会社

熊谷組（代表者）・サココンサルタント共同企業体

竹中土木（代表者）・国際航業共同企業体

今回の民間事業者包括委託につきましては、土地区画整理事業の特性や本地区の課題等を踏まえた中で、**円滑な事業推進**や**期間短縮**、**事業費の縮減**を図るため、民間事業者の技術力や創意工夫を最大限活用するものです。

このため、業者選定にあたりましては、技術提案の内容を重視し、外部の有識者で構成する総合評価審査会において専門的な見地からご意見をいただくなど、公平、公正な手続きを経て、契約業者を決定いたしました。

土地区画整理審議会の開催報告

土地区画整理事業の施行に伴う損失補償基準、仮換地指定（第1回）、保留地決定（第1回）等について諮問し、答申をいただきました。

【第6回審議会】平成27年12月11日（金）

土地区画整理事業の施行に伴う損失補償基準について【諮問】

上記内容につきましては、**多数の事項を審議する必要があるため、継続審議として実施**させていただきました。

【第7回審議会】平成28年1月26日（火）

土地区画整理事業の施行に伴う損失補償基準について【諮問】

保留地の決定（第1回）について【諮問】

仮換地指定の軽微な変更について【諮問】

仮換地の指定（第1回）について【諮問】

上記内容につきましては、同意する旨等の答申をいただきました。

仮換地指定通知（第1回）について

土地区画整理審議会の答申をいただき、直近の工事予定箇所等を対象として、**平成28年1月29日（金）**に仮換地指定通知（第1回）を発送させていただきました。なお、仮換地指定（第1回）では、全体の約4割を指定しています。その他の土地につきましても、今後の工事等の時期に合わせて、順次、仮換地を指定させていただきますので、御承知願います。

なお、**今年度から、順次、補償調査を実施し、地下調査を含めた造成工事等に着手**して参ります。

進捗状況等は、適宜、皆様にお知らせして参りますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご意見やご不明な点がございましたら下記事務局までご連絡ください。

【事務局】 相模原市都市建設局まちづくり事業部
麻溝台・新磯野地区整備事務所
TEL：042-769-9254 FAX：042-754-8490